

指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立八幡図書館）

## 1 議案提出理由

令和5年度の指定管理者の選定については、市政変革の取組結果を早期に反映させるため、「現指定管理者の指定期間を一年延長し、令和6年度に選定を行う」こととするよう市政変革推進室より、取り扱いの方向性が示されていた。

教育委員会が所管する北九州市立八幡図書館（折尾分館、八幡南分館含む）においては、指定管理者との協議を行い、延長することとしたもの。

なお、延長にあたっては、「指定管理者の指定は、地方自治法の規定により期間を定めて行うもの」で、「その指定をしようとするときは、あらかじめ議会の議決を経る必要がある」と定められているため、平成30年12月議会で議決を受けた当初指定議案を変更する議案を提出するもの。

## 2 議案内容

## (1) 対象施設

議案番号	施設名
第230号	北九州市立八幡図書館（折尾分館、八幡南分館含む）

## (2) 変更内容（指定期間の一年延長）

延長前	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで （令和元年度から令和5年度まで）
延長後	平成31年4月1日から令和7年3月31日まで （令和元年度から令和6年度まで）

## 3 今後のスケジュール（予定）

- 令和6年1月 基本協定書の変更協定の締結
- 令和6年3月 年度協定書の締結
- 令和6年7月 次期指定管理者候補の公募

## 指定管理者の指定について（北九州市立若松図書館）

### 1 指定管理者候補

対象施設：北九州市立若松図書館（島郷分館含む）

候補：TRC・ACE共同事業体

〔 構成団体：株式会社図書館流通センター 北九州営業所〔代表団体〕  
特定非営利活動法人 北九州スポーツクラブ ACE 〕

※応募状況 説明会参加：5団体、応募：4団体

※現在の指定管理者：株式会社日本施設協会

### 2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）

### 3 選定方法

指定管理者候補の選定に当たっては、学識経験者や専門家等からなる指定管理者検討会を開催し、あらかじめ設定した選定基準に基づき、書類審査やヒアリング等を行い、提案書や応募団体に関する書類などを総合的に検討した。市は、検討会の検討結果を参考に、指定管理者候補を決定した。

### 4 検討会

#### (1) 構成員名（5名）[五十音順]

- ・[読書ボランティア関係者] 尾場瀬 淳美（絵本専門士）
- ・[学識経験者] 中尾 泰士（北九州市立大学基盤教育センター教授）
- ・[財務関係専門家] 増田 幸一（中小企業診断士）
- ・[障害者団体] 森 聖子（北九州市身体障害者福祉協会常務理事）
- ・[北九州市立図書館協議会] 山中 啓稔（北九州市立図書館協議会委員（公募））

#### (2) スケジュール

令和5年10月 5日 第1回検討会（書面審査及び応募団体のヒアリング）

10月12日 第2回検討会（指定管理者候補の検討）

#### (3) 検討結果（◎の団体を選定）

区分	配点	(株)ヴィアックス	(株)日本施設協会	ナカバヤシ(株)	TRC・ACE 共同事業体
若松図書館	100	75	72	75	◎78

※得点については、(株)日本施設協会が市内団体であるため5点、TRC・ACE共同事業体の代表団体(株)図書館流通センター（以下「TRC」という。）が準市内団体であるため3点が加算されている。

#### (4) 総合的な所見

- ・評価結果を踏まえ総合的に検討した結果、TRC・ACE共同事業体が合計得点78点と最高点になったことから、検討会としては、TRC・ACE共同事業体が、指定管理者候補として相応しいと判断する。検討会での議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。
- ・なお、付帯意見として、「TRC・ACE共同事業体は、共同事業体としてのメリットを存分に発揮してもらいたい」「ACEの強みであるスポーツの視点を活かして、ヤングアダルト層の図書館利用を促進してもらいたい」「今回新たに応募のあった団体の提案も内容的に見劣りするものではなかったため、機会があれば次の公募にもチャレンジしてもらいたい」を付す。

## 5 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、以下のとおり、指定管理者候補を選定した。

### TRC・ACE共同事業体

《主な選定理由》

- ・TRC・ACE共同事業体の代表団体である(株)図書館流通センター(TRC)は、北九州市及び他都市において指定管理者の実績が豊富であり、図書館に関する専門業者として、専門的知識や実績を活かした全国レベルの図書館サービスが期待できる。
- ・TRC、ACEともに財政基盤は安定しており、指定管理期間中における図書館の安定的な管理運営が可能と考えられる。
- ・複合施設内にある若松図書館の特性を活かした提案がされているほか、ACEが持つ地域とのつながりを活用しながら、図書館を日常的に利用していない方にもアプローチしようとしている。
- ・PDCAサイクルによる適正な予算執行と業務改善の取組みにより、効果的・効率的な図書館運営を行う計画となっている。
- ・コンプライアンスに関する理念や基本的事項を定めるとともに、個人情報や危機管理対策等をテーマとした図書館の現場スタッフへの定期的な研修が行われている。
- ・誰もがサービスを利用しやすくするためのユニバーサルデザインの考え方を取り入れた運営を目指しており、平等利用の面で評価できる。
- ・図書館の運営実績のあるTRCと地元のNPO団体であるACEとの連携により、図書館とスポーツ、健康づくりなどとのコラボレーションによる新たな取組みが期待される。